

笠間市の行財政改革は、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、「笠間市行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定（平成19年3月）し、以下の方針に沿って行財政改革に取り組んでいます。

- (1) 簡素で効率的な行政運営システムの構築
- (2) 地方分権に対応した財政基盤の確立
- (3) 市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進  
(行政運営情報の積極的公表、情報技術を活用したサービスの向上)

【全体の状況】

進捗状況の的確な把握と推進項目の追加・変更に対応するため、毎年度の成果等の見直しを行い、計画策定時の129項目の推進項目に5項目を追加しました。また、状況の変化により、19年度以降に実施あるいは他の方法も含めて再検討を行うとして実施計画から2項目を除外した結果、18年度の実施計画は132項目となりました。

<総括表>

区分	実施計画項目	単年度で完了した項目	継続して実施する項目
実施計画（H18年度）	129		
追加項目	5		
H19年度から実施（除外）	▲2		
計（A）	132		
実施した計画（B）	127	3	124
一部実施した計画（C）	2	—	2
未実施	3	—	3
計	132	3	129
実施率（B+C）／A	97.7%	—	—

実施計画については、改革が順調に進んでいる項目と、計画実施初年度であることや、合併後の制度調整・体制整備に時間を要し、一部実施・未実施のものもありますが、概ね計画どおり実施しており、経費削減等効果についても一定の成果がありました。

今後は、この改革の流れをより一層推進するため、職員の意識の向上、意欲を持続し、次年度以降の計画達成に向けて取り組んでいきます。また、行財政改革を推進するためには、行政と市民の信頼関係を図ることが重要であることから、削減するものと市民サービスの向上のために投資していくものを明確にするなど説明責任を果たしながら進めていくとともに、数値で表せないものについても、「満足度」といった評価方法について検討していきます。

なお、今後は実施計画の主要施策7項目のうち、次の項目を重点項目として位置づけ推進していきます。

重点項目

- 1 事務事業の見直し
  - (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化
  - (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- 5 自主財源の確保（歳入）
  - (1) 市税等の収入の確保
  - (5) 広告収入等新たな財源の確保

〔主要施策ごとの経費削減等効果〕

主要施策名	経費削減等効果
1 事務事業の見直し	▲42,541千円
2 職員の意識改革と資質向上	▲760千円
3 組織機構の合理化	▲1,042千円
4 定員管理と給与の適正化	▲218,913千円
5 自主財源の確保（歳入）	—
6 財政運営の健全化（歳出）	▲49,353千円
7 情報の公開と市民の行政への参画	—
小計	▲312,609千円
その他項目外（市長の給与カット、議会の自主解散、農業委員会の改選）	▲267,072千円
合計	▲579,681千円

〔表記の考え方〕

- 経費削減等効果とは、改革の実施によって得られた削減額のことです。効果額には、改革に要する必要経費を含んでいません。
- 経費削減等効果は、平成17年度（旧3市町）と平成18年度を比較したものです。
- 改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては、計上していません。

【資料等】

詳細な資料については、市役所本所又は市公式ホームページをご覧ください。

問 行革推進課（内571）